

平成 28 年 4 月 25 日

各 位

名古屋大学ハラスメント相談センター長
石黒 洋【公印省略】

第 4 回 東海地区キャンパス・ハラスメント研究会のご案内
および
メーリングリストの登録についてのお願い

平素よりお世話になっております。このたび、名古屋大学ハラスメント相談センターでは「第 4 回東海地区キャンパス・ハラスメント研究会」を下記のとおり企画いたしましたので、ご案内申し上げます。お誘い合わせの上、お越しいただけますと幸いです。多数の方のご参加をお待ちしております。

なお、今回ご欠席の方におかれましても、東海キャンパス・ハラスメント研究会のメーリングリスト（ハラスメント防止対策に関する情報交換を目的とする）の登録につきまして、ご回答をお寄せいただけますと幸甚に存じます。

記

- ・日 時 平成 28 年 6 月 11 日（土）13：00～16：00（12：30 受付開始）
- ・内 容 13：00～13：15 開会の挨拶 石黒 洋（名古屋大学ハラスメント相談センター長）
13：15～15：15 ワークショップ
※参加希望のワークショップを以下 A～C よりお選びください。
(希望者多数の場合、先着順で決めさせていただきます)
15：15～15：45 全体会（各ワークショップの情報共有）
15：45～16：00 閉会の挨拶 渡部 美由紀（名古屋大学人権担当総長補佐）

・ワークショップ

A セクシュアル・ハラスメント コメンテーター：荻原典子 相談員／弁護士（名古屋第一法律事務所所属）

近年、教員と学生間のセクハラだけでなく、学生間・同僚間といった、修学・就労上のパワーの差が明らかではない間柄で生じる問題の相談が寄せられるようになってきている。本ワークショップでは学生間の恋愛にまつわる模擬事例を提供し、当事者双方の修学権を守りながら解決する方策の検討を行いたい。また、昨今起りやすいセクハラの種類や解決方法等について参加者と情報交換を行いたい。

B アカデミック・ハラスメント コメンテーター：御輿久美子氏 NPO 法人 NAAH 代表理事

渡部美由紀 名古屋大学人権担当総長補佐

大学は教育機関であり、学生が安心して修学・研究に取り組むことができる環境を整えることは、大学・教員の責務である。他方、教員の裁量も教育・指導において欠くことのできない要素である。今回は教員と学生間の問題を中心に、指導の範疇とも取ることができる例、繰り返し指導せざるを得ないであろう学生像など、ハラスメントであるかどうかの判断が難しい模擬事例を提供し、意見交換の場としたい。

C パワー・ハラスメント コメンテーター：加藤淑子 臨床心理士（加藤心理オフィス）

近年、大学においてよく見られる教員と教員、職員と職員、教員と職員等の関係性で発生するパワハラ等の模擬事例を紹介する。本ワークショップでは、特に加害者にも被害者にもなりやすい発達障害の傾向が疑われる当事者の特徴及び解決方法を中心に議論したい。また名古屋大学のハラスメント問題解決のための手続き（自主解決、環境調整、通知等）を紹介し、参加者との情報交換の場を持ちたい。

- ・対象 東海地区の大学においてハラスメント相談に従事している方、ハラスメント対策に関わっている方、また男女共同参画、学生相談対応等に関わっている方など。
- ・参加費 無料
- ・定員 100名程度
- ・場所 名古屋大学 東山キャンパス 豊田講堂シンポジオンホール（正面出入口よりお入りください）
（地下鉄名城線「名古屋大学駅」下車、2番出口東方向徒歩2分）



- ・申込方法 別紙の申込用紙にご記入の上、以下の FAX または E メール（申込用紙を PDF 添付）でお申し込みください。
申し込み受付け後、改めてご案内を差し上げます。
FAX : 052-789-5968
Eメール : hara-c@adm.nagoya-u.ac.jp
- ・申込締切 平成28年5月31日（火）必着（FAX、Eメール）

